

## 文教厚生委員会会議録

平成29年5月31日（水）

午後 2時00分 開会

### ○嶋崎昌弘委員長

ただいまから文教厚生委員会を開会いたします。

初めに、5月22日に開催されました、委員長連絡会議において説明を受けた事項についてご報告申し上げます。

まず初めに、常任委員会行政視察については、3日間を基準として予算1人当たり9万円以内で実施します。また、昨年度から政務活動費が支給され、会派等での視察も考えられるため、できる限り早く実施したいと思いますけれども、文教厚生委員会には監査委員がお見えになられるので日程的に非常に厳しい状況となっています。後程説明しますが、3日連続で空いている11月しか空いていないので、一泊二日で考えて行きたいと思っています。

次に、「閉会中の調査事項について」ですが、特別委員会設置の関係もありますので、委員の意見を十分に聞き協議し、早めに各委員会の調査内容を決定するようにとのことでした。

次に、議員勉強会について、今年度も2回実施するとのこと、テーマについては議会運営委員会で調整し、決めていくとのことでした。

次に、事業評価について、今年度も事業評価を継続し、実施方法は現行通り行いたいと議長から説明を受けました。概ねのスケジュールは、昨年度と同様、お手元の資料のとおりです。この件については、委員長としては簡潔に収めたいと思っていますので、多くても3つぐらいと考えていますので、皆様よろしくお願ひします。

最後に、「決算審査の資料請求について」です。例年、補足説明資料の請求をしております。委員からの要望については、全委員で協議・精査し、請求をするようにしてください。また、元から当局にある資料はよいが、加工してデータを出させることのないよう、頂いたデータは極力生かして頂き、決算審査に臨んでいただきますようお願いいたします。以上が、委員長連絡会議についての報告ですが、ただいまの報告にご質疑ありませんか。

### 【「なし」との声あり】

ないようですので、これで委員長連絡会議についての報告を終わります。

次に協議題1、所管事項の報告についてを行います。本日は、当局から各委員に資料が配布されておりますので、資料について補足説明をお願いします。当局におかれましては、本年度の特徴的な事業について、簡潔で分かりやすい説明をお願いします。福祉部から所管事項について、資料に基づき補足説明をお願いします。

### ○新村隆福祉部長

[福祉部事業概要 概略 説明]

### ○竹部益世地域福祉課長

[福祉部事業概要 P 3～4 3 説明]

### ○間瀬直人生活援護課長

[福祉部事業概要 P 4 4～5 1 説明]

### ○倉本裕士高齢介護課長

[福祉部事業概要 P 5 2～7 5 説明]

○間瀬浩平国保年金課長

[福祉部事業概要 P 76～105 説明]

○嶋崎昌弘委員長

以上で福祉部の説明は終わりました。ご質疑ありませんか。

【発言する者なし】

ないようですので、これもちまして福祉部所管の事項の報告は終わります。

しばらく休憩します。

午後 2時23分 休憩

午後 2時26分 再開

○嶋崎昌弘委員長

委員会を再開します。健康子ども部の所管事項について補足説明をお願いします。

○折戸富和健康子ども部長

[健康子ども部事業概要 概略 説明]

○伊藤奈美子育て支援課長

[健康子ども部事業概要 P 1～35 説明]

○高浪浅夫幼児保育課長

[健康子ども部事業概要 P 36～52 説明]

○岩橋平武保健センター事務長

[健康子ども部事業概要 P 53～70 説明]

○竹内宏行スポーツ課長

[健康子ども部事業概要 P 71～106 説明]

○嶋崎昌弘委員長

健康子ども部の説明は終わりました。ご質疑ありませんか。

○鈴木幸彦委員

幼児保育課において、50ページつくし学園の肢体不自由児の19名について、市内で希望したい人は全て入れている状況ですか。

○高浪浅夫幼児保育課長

昨年度、肢体不自由児の受入れを始めましたが、理学療法士や看護師を配置しまして、比較的重度の肢体不自由の方も受入れができるようになりましたので、民間の施設に併用で通われている方も見えますが、基本的には希望された方は通うことができていると考えています。

○嶋崎昌弘委員長

他にありませんか。

○小出義一委員

39ページの小規模保育事業についてですが、0～2歳児のニーズがあって新設されたのに、おひさま保育園では0歳児が0人となっていて、何か事情があったのでしょうか。

○高浪浅夫幼児保育課長

0歳児につきましては、利用されるのがお子さんが生まれて、育休を取られて、復帰するタイミングで利用されることとなります。そのため、4月から0歳児が埋まってしまうということはないです。年度の途中で段々増えてくるという形ですので、4月1日時点での状況

は例年このような形となっています。秋ぐらいには定員に達してくるものと想定しています。

○嶋崎昌弘委員長

他にありませんか。

○山本佳代子委員

子育て支援課から放課後児童クラブの件についてお話がありましたが、問題になったところは完全に閉鎖になるということでしょうか。

○伊藤奈美子育て支援課長

民間の事業所になりますので、今も継続して事業を行われております。臨時施設につきましても、現在体育館棟の一階のラウンジ部分で開設させていただいております。7月末まで会議室の予約が入っている状況ですので、それ以降、絨毯を引いたりなどを行いまして、移ることになります。

○山本佳代子委員

以前お聞きしたように7名の方がそちらに移るという理解でよろしいですか。

○伊藤奈美子育て支援課長

以前から増えまして現在8名の方がご登録を頂いている状況です。また、6月から一人登録されるとの話を伺っているところではありますが、本日の午後7時から6月以降の新しい施設について保護者向けの説明会を開催させていただきます。そうしますと、今まで臨時での開設のため移動を控えられていた方が移ってくるという可能性はあります。

○嶋崎昌弘委員長

他にありませんか。

○新美保博委員

資料10ページ、放課後児童クラブの利用状況について、土っこクラブのように住所が違う場合に第1と第2が存在するのは分かるのですが、花・はなキッズハウス1stと2ndのように、同じ住所であるのに2つあるのはなぜですか。この表には定数が表記されていないのですが、補助金等の関係でクラブ当たりの人数が決まっているから、このようになっているのでしょうか。また、同様に14ページの放課後子ども教室については、定員しか書いていませんが、今までどれくらいの利用があったのかという情報はあるはずなのに、記載されていない理由は何かあるのでしょうか。

○伊藤奈美子育て支援課長

放課後児童クラブの1支援単位の基準が概ね40人となっていますので、だいたい40人となるように指導はさせていただいております。この表の花・はなキッズハウスについては、建物を二つ建てさせていただいておりますので、それぞれ分けて表記致しております。この表には登録されている児童の人数を掲載していますが、利用する子どもによって週内での利用回数が異なりますので、実際の利用人数が概ね40人という基準を満たしているかどうかで判断しています。キャパシティについては、子ども一人当たり1.65㎡という基準があります。この面積によって定数が変わってきますので、各クラブによって定数は違ってまいります。支援単位ごとに分けて二つ確保できるような広さがあれば、2支援単位としていただくような運用をさせていただいているところです。委託料については、1支援単位ごとに計算させていただき、合算で支払うような形をとっています。

続きまして14ページの放課後子ども教室については、いずれの小学校についても概ね2

5名ではありますが、ありっ子キッズの20名や成っ家クラブの30名となっている部分については、携わっていただけるコーディネーターの方やスタッフの数によって、受け入れ態勢が変わってくるためこのようになっています。年度が開始してから1、2年生を対象に希望を募ります。概ね定員を超えて申込みがありますので、一人や二人の超過であれば受け入れていただくこともあります。たくさん溢れてしまった場合には、抽選という形をとっていますので、どのクラブにおいても毎年定員数の受け入れは行っているという状況です。

○新美保博委員

たいようクラブについては、合計が41名だからその人数がマックスの利用人数と考えれば良いのですか。

○伊藤奈美子育て支援課長

41人の中には週内での利用日数が異なるお子さんが混在しているので、実際の利用人数は若干減りますが、面積の条件は概ね満たしている状況です。

○新美保博委員

週内での利用回数が異なる児童数を同一に扱っている表のため、比較検討ができないと思いますがいかがですか。

○伊藤奈美子育て支援課長

親御さんの勤務等の状況によって変動しますので、そのような細かい部分まで把握するに至っていないという状況で、私どもが登録人数しか掴めていないということが精一杯なところであります。

○新美保博委員

意見として言わせていただきますが、学童保育を増やすかどうかの議論をするためには、そういったところも把握する必要があると思います。

○嶋崎昌弘委員長

他にありませんか。

○加藤美幸副委員長

12ページの児童センターの利用状況を見ますと、「幼児、小学生、中学生、その他」とあり、「その他」の利用人数がほぼ小学生と同じくらい利用されています。例えば、半田児童センターですと、グラウンドゴルフで利用されているのを見かけることがあります。子ども以外の人達はどのような利用をされているのでしょうか。

○伊藤奈美子育て支援課長

児童センターの利用は基本的には18歳未満の子どもさんが対象となりますので、その他に当たるのは、中学生からは外れるお子さんや保護者の方がここに含まれていますので、概ねお子さんと一緒に来た保護者の方のカウントでこのような実績になっているものと思われます。また、運営のお手伝いを頂いている高齢者の方もこの数には含まれています。

○加藤美幸副委員長

では、例えば昼中で児童・生徒があまり来ないような時間に大人の方に貸し出しするような運用はされていない訳ですね。

○伊藤奈美子育て支援課長

午前中は、乳幼児やその保護者の方を集めて、様々な教室を行っていますし、大人の会合に利用していただけるような場所がないという事実はありますけれども、地域の方に集まっ

ていただいてネットワーク会議を行っていただいているといったなどのご利用はあります。

○嶋崎昌弘委員長

他にご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

ないようですので、これで質疑を終わります。しばらく休憩します。

午後 3時10分 休憩

午後 3時20分 再開

○嶋崎昌弘委員長

委員会を再開します。

教育部の所管事項について、補足説明をお願いします。

○小坂和正教育部長

[教育委員会事業概要 概略 説明]

○沼田昌明学校教育課長

[教育委員会事業概要1 P1～35 説明]

○竹内正学校給食センター所長

[教育委員会事業概要1 P36～43 説明]

○鈴木貴司生涯学習課長

[教育委員会事業概要2 P1～25 説明]

○古田敏之図書館長

[教育委員会事業概要2 P26～58 説明]

○山口知行博物館長

[教育委員会事業概要2 P59～73 説明]

○榊原一人新美南吉記念館事務長

[教育委員会事業概要2 P74～82 説明]

○嶋崎昌弘委員長

以上で、教育部の説明は終わりました。ご質疑ありませんか。

○山本佳代子委員

事業概要1の9ページの(9)学校運営支援協議会について、平成28、29年度は国の示すコミュニティスクールとの合流を目指すとありますが、具体的なイメージが湧かないので、ご説明をお願いします。

○加来正晴教育長

学校教育に関して、地域に開かれた教育課程、学校ということで、平成12年に学校評議員制度が出来まして、市内18校全てがこれを設けておりました。これは校長の求めに応じて学校運営・経営に対して委員の皆様から意見をいただくものでありますが、あくまでも個人の立場で出される意見であって拘束力が無く、参考にする程度のものでした。

その後、国の方が、これでは弱いのもう少し強い権限を持たせたいとの目的から平成16年に学校運営協議会制度というものができました。これがいわゆるコミュニティスクールです。これには大変強い権限がありまして、学校の教育方針について、運営協議会の承認がなければ、前へ進むことができないという点が一つ。また、教員の人事について意見を述べる点も一つで、その通りになるかどうかは分かりませんが、例えば、ある学校で

は、「この校長を替えて欲しい」ですとか、「こういった先生を配置して欲しい」などの意見があった場合に、それを尊重しなければいけないといった強い権限があるものですから、全国では一向に進んでいない状況です。制度導入から10数年経っていますが、導入率は10%程度、全国で2,800校程度と警戒心の強いものがコミュニティスクールでありました。

平成24年に商工会議所の半田教育推進会議において、半田市もコミュニティスクールを設置すべきという提言を市長と教育委員長に頂きました。そこから、まずは市内の、半田小、宮池小、亀崎中学校の3校に研究指定をして、2年間研究を行いました。やはり、一気にコミュニティスクールまで持っていくことは非常に無理があるということで、学校運営協議会の「運営」の後に、「支援」を付けて、学校運営支援協議会とし、学校教育に対する提言も頂きますが、支援も頂くという形にしました。以前から、子供の見守り活動ですとか、環境整備等の支援は頂いておりましたが、いわば半田市独自のものを作りまして、平成28年度に全ての学校に設置が出来ました。学校毎で進捗状況は異なりますが、かなり良い方向に向かってきておりまして、このまま半田市は進めて行きたいところでありましたが、国の方が法律を変えて、人事については柔軟な対応ができるとのことであり、また提言ばかりではなくて、支援も大事しますという、半田市バージョンでやってきた形に国の方が変えたものですから、それならば半田市もコミュニティスクールを目指そうということで、本年度、国に申請をしました。いきなりコミュニティスクールにするには学校によって十分進捗の状況が違いますので、じっくりともう少し充実をさせてからということ、2年間、導入促進事業に申請をしました。これによって、半田市の予算に対する3分の1を国が補助してくれます。

このような形で、これから2年間取り組んで行きたいということでもあります。今までは教育委員会なり学校が運営する学校でしたが、コミュニティスクールは、要は地域に開かれた学校、地域が運営する学校を目指して、地域の皆さんと教育関係者が一緒になって教育方針を作り、学校を運営していこうということをねらいとするものです。

○山本佳代子委員

委員は市民の方からどのように選ばれますか。

○加来正晴教育長

各学校毎に5~10名程度であり、例外として半田小学校は29名と多くなっていますが、学校毎に校長が推薦をして、教育委員会が委嘱し任命するという流れになります。区長さんやPTAの関係者、様々なお立場で幅広くご意見をいただきたいということですので、校長の推薦と言っても、校長の好みとかではなくて、地域の方達と良く相談をして委員の推薦が行われています。5~10名の方というのは、あくまでも学校の企画・運営を立案する立場の方であって、その委員と教員とがいろいろな話をして、例えば、「学習活動のサポートをしていただく部会が欲しい」ですとか、「子供たちの安全を見守る部会が欲しい」ですとか、目的に応じてそこに募集をかけます。実際に動いていただく方は、登録していただいた方で、多いところは200~300人登録していただき、実際の活動を行ってもらっています。関わっていただいている方は、何百人という学校もありますが、先ほども申し上げましたとおり、学校によって随分進捗の状況が違います。例えば、進んでいる学校ですと、学校の中に専用の部屋があり、常に委員のどなたかが学校に来ていただき、朝、子供たちの登校を見守り、玄関の掲示物をやったり、一緒に給食を食べたり、会議に参加したり等のことをやっています。今までは、不審者が学校に入り込んではいけないということで、子供が登校し終わると

同時に、門扉を閉めていて、ただでさえ学校の敷居が高いと言われていましたが、今はほとんどの所はオープンで、地域の方がどんどん出入りしてらっしゃるので、不審者が寄り付きません。

○山本佳代子委員

学校長が推薦する訳ですから、やはり恣意的なものが入ってしまう懸念は無いのかという点と、商工会議所からの提言から始まったということですがこれは何故ですか。

○加来正晴教育長

校長の恣意的な推薦というものはありません。それぞれのお立場をお持ちの方ですし、学校によっては、募集をしたり、地域の方から推薦していただくような場合もあるでしょうし、自分にとって都合の良い方を委員としてお願いするというようなことはありません。それから、それまでも地域に開かれた学校作りということで、学校評議員制度は市内の学校全てでありましたが、これを更に一歩前進するために国が平成16年に打ち出したコミュニティスクールに半田市もすべきだという提言を教育推進会議からいただいたのが平成24年です。商工会議所に言われたからやっているわけではなく、現在、まだその形にはしておりませんが、近づいてきていることは事実であります。地域の皆さんが学校に関わっていただくことで、自身の生きがいを見つけられたら良いし、皆さんが声を掛け合って学校に来ていただくことで、地域コミュニティの活性化にも繋がるのではないかと思います。何よりも子供たちが、地域の方たちと触れ合うことで、大変喜んでいて、学びが豊かになります。主に、中心になる方はシニア世代です。子育て真っ最中の現役世代はやはりお仕事がありますので、なかなか難しいですけれども、退職されて一線を退いた方は、時間もあるし余裕もあるし、長年培った知恵や経験もありますので、そういったものを生かして頂くということで、学校も地域も皆さんが良い形で行けると良いなと思っています。

○新美保博委員

今の件に関連して、この学校運営支援協議会の責任度合はどれくらいあるのですか。例えば、ここで謳っている「学校の運営方針及び重点目標等の基本方針の承認に関すること」ですとか、かなり重要な部分を所掌するとなっていますので、言葉尻をとらえる訳ではありませんが、リタイアされた方の生きがいを目的にやるべきことではないと思いますし、任期が2年で簡単にそのような事が出来る話ではないと僕は個人的には思います。

また、学校が募集するという話がありましたが、公平公正に募集はされているのでしょうか。たまたまPTAの役員をやっていたからとか、暇そうだからという理由で選ばれるべきではないと思います。例えば、乙川中学校区において、公募で委員を選ばれたようなことは耳に届いていませんが、どのような基準でやっているのかを教えてください。

○加来正晴教育長

充て職という言葉は相応しくないかもしれませんが、区長さんや民生委員さんや、あるいはPTAのOBの方、おやじの会ですとか老人会の方ですとか、各方面のお立場の方を地域の声を聞きながら選んでいます。ただ、公に公募は確かにしていませんが、地域の方から推薦していただくという事は行っておまして、偏りのある人選をしてしまいますとその目的に反してしまいます。幅広く地域の方の意見を聞きたいですが、但し何百人も来たら意見がまとまりませんので、お立場の方に入っていただくということでありますので、ご心配のことは無かろうかと思います。それから、「学校がこういう事をしたいので、応援してください

い」という姿はもちろんあって然るべきですし、今までもそうでした。これからもそうです。ただ、学校の求めだけで、「応援してくれ、応援してくれ」というだけでは駄目ですので、地域の子は地域で育てると、教員は年数が経てば風のように異動していきます。地域の方はそこに根を張っておられる訳です。ですので、校長が基本方針を決めて、こういう子を育てたい、と考えますが、その考えのベースには、地域の方たちの思いをどれだけ汲んで基本方針を作られるか。案は当然、学校で作りますが、皆さんからのご意見をいただき、熟議という言葉を使っていますが、その中で、基本方針を承認するという流れです。ただ、今は承認までは至っておらず、校長が作った案について、それぞれ意見をいただくかもしれませんが、概ねその線で決まっていきます。それが決まらないと1年間動いていきません。一部の偏った意見で学校全体が方向を定めていくということはありません。

#### ○新美保博委員

教育長との見解の相違として片づけてしまうとそれで終わってしまうのですが、一番心配していることは、今まで誰がどのように委員を選んできたのか、はっきりしていない。区長さんが誰かを推してその人がなったとして、区長さんに選ぶ権利はないはず。地域の人達に諮られたこともなく、そのような人で良いのかということです。「こういう人が必要だから委員をやってくれる人がいませんか」と公募して手を挙げてもらえばいいではないですか。そこに30人出てきたら、絞り込んで行けば良いわけです。そのぐらい責任を持って手を挙げ出て来る人でないと、子供たちを育て行くためには困るわけです。「自分が役を降りるから、後輩にやってくれ」「あなた暇だからやってくれ」そんな話ではないわけです。ただ、この件はこれで良いです。

あと、事業概要の1ページに幼稚園・学校の基本姿勢として「子どもを大切にします。子どもを育てる保護者を大切にします。子どもと保護者が暮らす地域を大切にします。」とありますが、これは学校・幼稚園が言ってるんですか。地域に大切にされる学校・幼稚園ではないのか。

#### ○加来正晴教育長

基本姿勢は私どもの心構えです。私が教育長になってからずっと使っています。以前、勤めた学校においても言ってきたことです。これは私の思いです。

#### ○新美保博委員

教育長の思いは分かりました。あと、何年か前に、あいさつ運動のことが書かれていましたが、それは完了したということで理解して良かったですか。

#### ○小坂和正教育部長

ここには記載されていませんが、あいさつ運動は継続して取り組んでいます。

#### ○嶋崎昌弘委員長

他にご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

ないようですので、これで質疑を終わります。これにて所管事項の報告については、終わりいたします。しばらく休憩します。

午後 4時20分 休憩

午後 4時23分 再開



○嶋崎昌弘委員長

委員会を再開します。

次に、本年度の閉会中の調査事項（テーマ）についてを議題とします。これまでの調査テーマについては、資料の6ページに掲載しています。ここで、各委員の皆さんからご意見をお伺いしたいと思います。しばらく休憩します。

午後 4時24分 休憩

午後 4時58分 再開

○嶋崎昌弘委員長

委員会を再開します。まもなく午後5時ですが、延長して行いたいと思いますがご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ありがとうございます。では、本日の委員会は延長することといたします。しばらく休憩します。

午後 4時59分 休憩

午後 5時07分 再開

○嶋崎昌弘委員長

委員会を再開します。ただいまの休憩中に皆さんのご意見をいただきまして、本年度の閉会中の調査事項を「コミュニティスクールについて」としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」との声あり】

ありがとうございます。それでは、本年度の閉会中の調査事項は「コミュニティスクールについて」に決定しました。県外視察につきましては、このテーマに基づき決めたいと思います。日程について調整致します。しばらく休憩します。

午後 5時08分 休憩

午後 5時16分 再開

○嶋崎昌弘委員長

委員会を再開します。県外視察の日程については、7月26日（水）から27日（木）とし、視察前の委員会を7月14日（金）午後1時半から、視察後の委員会を8月8日（火）臨時会予定日ではありますが、臨時会が開催されなければ午前9時30分から、臨時会が開催される場合は臨時会終了後から開催としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ありがとうございます。視察先については、決定次第、連絡させていただきますのでよろしくをお願いします。その他で、何かありましたらお願いします。

【「なし」との声あり】

ないようですので、本日の委員会は閉会いたします。

午後 5時16分 閉会